

○意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

○身体的拘束最小化の取組について

当院では、多職種による身体拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体拘束を行わない取り組みを行っております。